

泉佐野市民の人権に関する意識調査
業務委託にかかる公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 業務名 泉佐野市民の人権に関する意識調査業務

(2) 業務の目的

本業務は、市民の人権に関する意識、人権課題に対する考え方及び人権侵害等の実態を把握し、泉佐野市（以下「本市」という。）における今後の人権施策の推進及び人権啓発事業の充実を図るための基礎資料とするとともに、令和9年度に予定している「泉佐野市人権教育推進計画」の改定に活用することを目的とする。

(3) 業務内容 仕様書参照

(4) 業務期間 委託契約日から令和9年3月31日まで

2 委託料の上限額

5,103,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

上記上限額を超えた見積金額を提出した場合は、失格とする。

3 応募資格

本業務の公募に参加できる事業者は、次の各号全ての要件を満たしていること。

(1) 令和8年度泉佐野市入札参加者資格名簿に登録されていること。

(2) 本市において資格停止措置を受けていないこと。

(3) 地方自治法施行令（第167条の4）の規定に該当しないこと。

(4) 泉佐野市暴力団排除条例（第2条）の規定に該当しないこと。

(5) 会社更生法に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 「プライバシーマーク」または「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）」の認証を取得していること。

(7) 泉佐野市税、国税及び地方税を滞納していないこと。

4 スケジュール

令和8年6月24日（水）	公募開始（ホームページ）
令和8年6月24日（水）～7月3日（金）	質問受付期間
令和8年7月6日（月）	質問に関する回答
令和8年7月10日（金）16時まで	提出書類の提出締切
令和8年7月中旬	優先交渉権者決定 結果通知
令和8年7月下旬	契約
令和9年3月17日（水）まで	成果品の納入

5 質問の受付及び回答

(1) 提出期間：令和8年7月3日（金）17時まで（必着）

(2) 提出方法：電子メールに質問書（様式3）を添付して送信すること。

また、電子メールを送信した後、本市担当者に電話確認すること。

泉佐野市市民協働部人権推進課（担当）辻・福井

Email jinken@city.izumisano.lg.jp
電話 072-463-1212 (代表) 内線2492
FAX 072-464-9314

- (3) 回 答：令和8年7月6日（月）より本市ホームページ上に公開する。
ただし、公開することにより質問者の競争上の利益を害すると判断した場合には、当該質問者のみにメール回答する。

6 参加申込の手続き

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 会社概要（様式任意）
- ③ 価格見積書（様式2）
- ④ 質問書（様式3）
- ⑤ 本業務実施体制（様式任意）
- ⑥ 過去の実績調書（様式任意）
- ⑦ 本業務責任者の経歴（実績）等調書（様式任意）
- ⑧ 本業務担当者の経歴（実績）等調書（様式任意）
- ⑨ 暴力団排除条例等の誓約書（様式4）
- ⑩ 企画提案書（様式任意）
- ⑪ その他補足資料（任意提出）

(2) 提出部数

原本1部、副本5部

(3) 作成要領

【共通事項】

- ア 本市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。
- イ 様式は、原則としてA4版両面で縦置き・横書きとする。
- ウ (1)に掲げる書類を、①～⑪の順番にA4サイズのファイルに綴じ、①～⑪毎にインデックスをつけること。やむをえずA3サイズを使用する場合は、折りたたんで綴じること。
また、ファイルの表紙、背表紙に商号または名称を記入すること。

【個別事項】

- ア 本業務実施体制（⑤）（様式任意）
例えば、本業務に関係する部署の組織図を記載し、従事予定者については氏名等について記載する。
- イ 過去の実績調書（⑥）（様式任意）
過去10年以内に、行政計画等をはじめとする各種調査業務の実績（類似した事業を含む）について記載すること。
- ウ 本業務責任者の経歴（実績）等調書（⑦）、本業務担当者調書（⑧）（様式任意）
本業務責任者及び本業務担当者の経歴、経験年数及び実績について、業務の従事期間がわかるよう作成し、特に調査業務に従事した実績があれば必ず記載すること。
- エ 企画提案書（⑩）（様式任意）
本業務の実施にあたり、次の事項について企画提案書を作成すること。
- (1) 調査票設計及び調査手法
 - (2) 回収率向上及び調査実施手法
 - (3) 集計・分析及び計画改定への活用

(4) 専門的知見及び成果品作成

オ その他補足資料 (⑩) (任意提出)

その他提案にあたって補足すべき事項があれば資料を提出すること。

なお、「プライバシーマーク」または「ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム)」の認定を証する書類の写しを添付すること。

また、泉佐野市税、国税及び地方税を滞納していないことを証する書類 (発行後3か月以内のもの) の写しを添付すること。(非課税の場合は、これに代わる書類)

(4) 提出期限等

① 提出期限：令和8年7月10日(金)16時まで(必着)

② 提出場所：泉佐野市市民協働部人権推進課 (本庁舎4階)

③ 提出方法：持参又は郵送によること。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。

7 審査基準及び配点

審査基準及び配点は別紙表のとおり。参加申込が一者のみであっても審査を行う。

8 優先交渉権者の決定

審査基準の6割以上を満たす事業者を交渉権者とし、最高得点の事業者を優先交渉権者とする。

9 契約

(1) 優先交渉権者選定後、仕様書の内容、スケジュール等を確認し、契約の手続きに進む。

(2) 選定された優先交渉権者との契約が成立しなかった場合は、次順位の交渉権者と協議を行い、契約相手方を決定する。

10 その他留意事項

(1) 提出期限後の書類の差し替え及び再提出は認めない。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。

(3) 提出書類は返還しない。選定された事業者の企画提案書等の書類は、原則として公開の対象とする。選定されなかった事業者の企画提案書等の書類は、事業者名をはじめ原則、非公開とする。ただし、本市情報公開条例その他の法令で規定があるときは、当該規定が優先されるものとする。

(4) 参加申込手続き後に辞退する場合は、文書にて連絡すること。(様式任意)

(5) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に関する責任は、すべて提案者が負うものとする。

(6) 提出書類は、泉佐野市情報公開条例に基づく公開請求があった場合、原則公開となる。

ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。また、本公募の優先交渉権者選定前において、その決定に影響が出るおそれのある情報については、優先交渉権者決定後の公開とする。

審査項目	審査内容（提案書に記載する事項）	配点	
(A) 提案者の 概要・実施 体制及び 業務実績	①概要 ア 社名、本社所在地、設立年月日、資本金、従業員数 イ 本事業に対する提案者の考え方、特徴	2点	10点
	②実施体制 ア 業務量にあった人員を配置しているか。 イ 業務の進行管理を的確かつ円滑に行うことができる組織体制であるか。	2点	
	③業務実績・業務遂行能力 ア 意識調査（特に人権分野）の調査業務委託実績が豊富であるか。 イ 本業務責任者の同種、類似業務の実績があるか。 ウ 本業務担当者の同種、類似業務の実績があるか。	6点	
(B) 企画提案 内容	①調査票設計及び調査手法について ア 人権施策及び人権教育推進計画改定を見据えた調査票設計となっているか。	10点	80点
	イ WEB回答等を活用した効果的な調査手法の提案となっているか。	8点	
	②回収率向上及び調査実施手法 ア 回答率向上に向けた具体的かつ実現可能な提案となっているか。	10点	
	イ 若年層の回答率向上に向けた具体的かつ効果的な工夫が提案されているか。	8点	
	③集計・分析及び計画改定への活用 ア クロス集計・経年比較及び課題分析を適切に実施できる内容となっているか。	6点	
	イ インターネット・SNS上の人権侵害、多文化共生等の近年の人権課題を把握できる提案となっているか。	8点	
	ウ 調査結果から本市の特徴や課題を抽出し、施策立案に活用できる分析手法となっているか。	10点	
	④専門的知見の活用及び成果品作成 ア 学識経験者の助言を調査票設計、分析及び報告書へ反映できる体制となっているか。	8点	
	イ 調査結果や分析内容について、審議会等に対し分かりやすく説明できる提案となっているか。	6点	
⑤独自提案 ア 本業務の目的達成に資する独自性及び付加価値のある提案がなされているか。	6点		
(C) 見積額	①価格点 ア 他の事業者と比較して見積額を点数化 【得点数＝10点×（参加申込者の最低見積額÷審査対象者見積価格）】 ※小数点以下は四捨五入	10点	10点
合計			100点